

○稲田議長 次に、又野議員。

〔又野議員質問席へ〕

○又野議員 日本共産党米子市議団の又野史朗です。私からは、大要2点質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

まず最初に、災害から住民を守るについてです。その中で、最初に福祉避難所における課題について伺いたいと思います。

このたびの元旦に起きました能登半島地震においてもですけれども、東日本大震災や熊本地震など大災害時の対応において、様々な課題が浮き彫りになってきています。少し前の報道ですけれども、被災後の心身の負担が原因で亡くなる災害関連死のうち、障害者手帳を持っていた人の割合が東日本大震災で21%、熊本地震で28%ということで、人口の約9%いると言われていて、障がい者が直接死でも2倍のリスクがあると言われていて、関連死でも2倍以上のリスクがあるという調査結果が公表されていきました。そこで、私は高齢者や障がい者などの要支援者の避難について、最初に取り上げたいと思っています。

米子市では、福祉避難所が指定されています。その福祉避難所とは、介護の必要な高齢者や障がい者など一般の避難所では生活に支障を来す人に対してケアが行われるほか、要配慮者に配慮したポータブルトイレ、手すりや仮設スロープなどのバリアフリー化が図られた場所であると認識しております。もし違っていれば訂正していただきたいですけれども。

先日、その福祉避難所等開設の訓練を行われたということですが、その訓練の目的と内容について教えてください。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 福祉避難所開設等の訓練の目的と内容ということでございます。令和6年2月15日に、避難行動要支援者避難訓練と福祉避難所開設訓練を実施いたしました。本訓練は、市職員及び協定先施設職員の防災対応力の向上と個別避難計画の実効性検証を行うことを目的として実施をしております。

避難行動要支援者避難訓練では、あらかじめ作成しました個別避難計画に従った避難が可能であるかの確認を行いました。福祉避難所開設訓練では、一般避難所で福祉避難所への避難が必要と認められる避難者が発生した想定で、福祉事業者に福祉避難所の開設を要請し、避難者の受入れを完了するまでの流れの確認を行ったところでございます。

特に、福祉避難所は一般の避難所での生活が困難で特に配慮を要する方のために開設することから、市と施設の双方が開設までの手順を理解することが重要だと考えております。

○稲田議長 又野議員。

○又野議員 そうしますと、次にその訓練においてそれぞれ課題は何かあったのか教えてください。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 訓練での課題についてでございます。避難行動要支援者避難訓練と福祉避難所開設訓練いずれにも共通する事項としまして、情報共有ツールの円滑な利活用や協定発動時の連絡方法の確立に課題があったと考えております。

また、福祉避難所開設訓練におきましては、対象者のトリアージに係る情報伝達などに課題があったことを受け、関係者間で対

応を含めた訓練実施後の振り返りを行っているところでございます。

○稲田議長 又野議員。

○又野議員 この質問をするきっかけとなったのがもう一つありまして、一般の避難所での生活が困難と認められてからでないと福祉避難所に移れないようだけれども、最初から福祉避難所に入れるようにならないのかという声を聞いたということがありました。

そこで、福祉避難所へ避難する対象者、タイミング、ちょっと確認ですけれども、先ほどの答弁と重なる部分があるかもしれませんが、教えてください。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 福祉避難所へ避難するタイミングについてでございます。福祉避難所へ入っていただく対象者は範囲が幅広く、具体的な対象者は定義はしておりませんが、災害時は避難所運営要員からの連絡に基づき、対象者となるかどうかの判断をすることとしております。その判断を踏まえ、福祉避難所の開設のタイミングで対象者の方に移っていただくこととしております。

○稲田議長 又野議員。

○又野議員 ちょっとそのタイミングの話なんですけれども、ちょっと確認で、幾つかの答弁を聞いていて、一般の避難所に避難をされた人の中で、引き続き一般の避難所での生活が困難であると認められた場合、福祉避難所に移ることができるということだと理解をさせてもらったんですけれども、避難行動要支援者について、今回の訓練では同じ福祉避難所に避難することになっていた

と思います。この避難行動要支援者は、直接福祉避難所に避難するという理解でいいのか。その辺りの避難行動要支援者の避難の考え方についても、確認ですけれども教えてください。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 福祉避難所への避難、そもそも福祉避難所といいますと、指定避難所に避難された方、先ほど申しましたように何らかの事情で支援が必要な場合、介護が必要な場合などに移っていただく避難所でございます。

一方、個別避難計画を策定しまして避難をしていただく場合、当然施設としては同じ施設に行く可能性も当然ありますけれども、この場合、全体のつくりとしましては、福祉避難所ということではなくて、個別避難計画に基づく避難ということで、たまたま福祉避難所で開設しているところに避難をされる場合もあるということでございます。

○稲田議長 又野議員。

○又野議員 それぞれ個別避難計画に基づいて避難されるということですが、直接福祉避難所に行くケース、避難行動要支援者の場合はそういうケースもあるということだと理解をさせていただきました。

その辺りが、避難行動要支援者の場合だとか一般の避難所に入ってから一般の避難所での生活が困難な場合、福祉避難所に行くようになるとか、そこら辺のあたりがなかなか市民の皆さんに分かりにくくなっているのではないかと感じますので、個別避難計画と併せてでも結構ですけれども、しっかりと周知をしていただければと思っております。

また、これも新聞報道ですけれども、東日本大震災のときの話で、全盲、全く目が見えない方と弱視、非常に視力の弱い、低い方の高齢夫婦が、周囲に迷惑をかけると考えて自宅にとどまって、自宅にある食料が底をつき、餓死が頭をよぎったということをおっしゃられたということです。ほかにも、避難所を転々とされる高齢の身体障がい者や精神障がい者の方もおられたということです。

これらの問題は能登半島地震でも心配されているということで、周りに迷惑をかけるからと避難所に行かない障がい者や高齢者の対応についてはどのように考えているのか伺います。

○**稲田議長** 松本防災安全監。

○**松本防災安全監** 障がい者、高齢者の対応についてということでございます。命を守るためには、ちゅうちょなく避難のための行動を取ってもらいたいというのが本市の考えでございます。避難所での滞在が困難と判断される場合は、状況に応じて福祉避難所が開かれることなど、引き続き様々な場面で周知を図っていきたいと考えております。

災害協定に基づき、ホテルや旅館を避難所として活用することによりまして、例えば発達障がいの方でありますとか精神障がいをお持ちの方など、個室が必要な場合などにも対応できる体制づくりに努めておるところでございます。

あわせて、避難イコール避難所に行くということではないため、日頃から避難所以外への避難や在宅避難が可能な場面等について考えていただけるよう、啓発に努めてまいりたいと考えております。

○稲田議長 又野議員。

○又野議員 様々な避難方法を考えていただくということで、その中に市の対応として、ホテルや旅館などの個室も活用できるようにするということですが、結局それはある程度時間がたってからになると思います。まず避難行動が取れるかどうかというところが問題になります。本来であれば、一般の避難所において高齢者や障がい者が安心して避難できるような体制になればいいとは思いますが、なかなかそのような状態には今のところならないように感じています。健常者であれば多少不便でも避難先で生活できるだろうと考え、避難できますけれども、高齢者や障がい者の方というのは避難先での生活も考えてしまう場合が多くて、ちゅうちょしてしまうケースがあるということです。

現在、米子市におきまして、先ほどのお話もありますけれども、個別避難計画の策定を急がれているところです。個別避難計画を早急に策定して、要支援者が遠慮することなく避難できるよう、体制が取れるよう、よろしく願いいたします。

次に移ります。原子力災害対策……。

○稲田議長 又野議員、次の項目替わりますね。

○又野議員 はい。

○稲田議長 じゃあ、ここで休憩を挟みたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前 11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

○稲田議長 休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行いたします。

又野議員。

○又野議員 次に、原子力災害対策について質問させていただきます。

原発から30キロ圏内、UPZ圏内では原子力災害時は屋内退避が基本となっていますけれども、能登半島地震では多くの家屋が倒壊・喪失しています。半壊などでも、放射線を防ぐという屋内退避の効果は非常に低くなってきます。

そこで、今議会でも答弁されてますけれども、米子市内での耐震基準を満たしている住居の割合をまず教えてください。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 米子市内の新耐震基準の率でございます。令和2年度末におけます推計の米子市内の耐震化率は約87%となっております。

○稲田議長 又野議員。

○又野議員 市内の耐震化率は約87%ということです。能登半島のある石川県の耐震化率というのが82%であるという話を報道で知りましたけれども、その割合でも、能登半島地震では家屋のほとんどが倒壊している地域があったということです。そのような地域は少子高齢化が進んで人口が減少している地域で、高齢者が多くて、長いこと住むわけではないから家を新築したりだとか耐震化したりすることがあまりない地域だったと聞きます。

米子市内で原発の30キロ圏内にある弓浜地区も、学校が統廃合になったりするなど少子高齢化が進んで、高齢化率も高い地域であると思われます。そうすると、大きな地震が起きた場合、多くの家屋が倒壊するおそれがあると思っておりますけれども、多

くの家屋が倒壊している場合、この屋内退避の考え方について、確認ですけれども教えてください。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 多くの家屋が倒壊した場合の屋内退避についてでございます。原子力災害時の防御措置につきましては、原子力規制委員会が策定しました原子力災害対策指針に基づき実施することとなります。地震等の影響によりまして自宅で屋内退避ができない場合は、コンクリート屋内退避施設への避難を想定しております。災害の規模や避難者数などによりましてUPZ外の避難所への退避なども含め、適切な防御措置を実施できるよう対応いたします。

○稲田議長 又野議員。

○又野議員 コンクリート屋内退避施設へ避難することになるということですけれども、多くの家屋が倒壊した場合、コンクリート屋内退避施設に多くの避難者が本当に収容できるのかどうかというのが非常に疑問に残るところです。

また、先ほどもありましたけどね、30キロ圏外に避難するにしても、今回能登半島地震でも半島における避難の難しさというのが出ましたけれども、弓ヶ浜半島では一方向、東側のほうにしか避難できないような状況になってきます。道路が寸断され、港も使えなくなる可能性もあります。その場合、どのように東側のほうに避難していく計画になるのか伺います。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 避難につきましては、自家用車及びバスによります避難などを主要な避難手段としておりまして、これを補完

するものとしまして鉄道、海路、空路等の各種輸送手段により輸送力を確保することとしております。

避難経路が通行不能となった場合は速やかに代替経路を確保することとし、自衛隊などの協力を得て早急に道路啓開や架橋等、応急対策を行うことを想定しております。

○稲田議長 又野議員。

○又野議員 いろいろ様々な手段を使って避難するということではありますけれども、原発がある場合ですね、ない場合に比べると原子力災害が伴う可能性がありますので、その場合、避難している避難所からさらに移動しなくてはならなくなったりとか、避難経路が制限、避難方向が制限されたりと、避難方法において非常に様々な制約を受け、複雑になり、実際には大混乱になることが予想されます。そして、それは最初も話出しましたけど、災害関連死、これの増加にも大きく影響してくると考えます。やはり地震大国と言われる日本では、原発の稼働はするべきではないということを強く主張をいたします。

続けて、中国電力で繰り返される不祥事について伺いたいと思います。

2023年12月21日に、島根原発2号機の構内で死亡事故が起きたということです。議員にも情報提供ありました。この原因の一つとして上げられているのが、重量物の落下による災害の危険性に対する認識が薄かったということが上げられてました。また、2023年5月頃には、島根原発で危険業務の従事者に受講させるよう義務づけられている安全教育を工事の請負業者側が実施せずに、作業員3人に修了証を発行していたということも報

道で明らかになりました。

これについて請負業者側は、失念していたと言っていることです。中国電力は、別の事業者が教育を実施しており、必要な知識を得た上で工事をしていたと言ってはいますけれども、専門家は、もし事故が起きれば発注者である中国電力が責任を問われることになるため、作業員の状況を確認するべきだと指摘をしています。

中国電力さんは、これまでも協力会社を含め、不祥事や事故を繰り返してこられ、そのたびに原子力安全対策の醸成を図ると言っておられますけれども、結局安全文化の醸成が不十分なまま、また事故や不祥事を起こしてしまったと考えます。このことについて、米子市の見解を伺います。

○**稲田議長** 松本防災安全監。

○**松本防災安全監** 本市の見解についてということでございます。事故などが発生したときは、中国電力において原因究明と再発防止対策が検討され、協力会社も含め、再発防止に向けて取組をしているものと認識をしております。

中国電力には、引き続き原子力安全文化の醸成を含めた安全性を高める不断の取組を続けていただきたいと思いますと考えております。

○**稲田議長** 又野議員。

○**又野議員** 中国電力さんの取組、期待しているというような感じの答弁だったと思われれます。

本市は、島根原発2号機の稼働に関して、2022年3月25日、中国電力に対する県知事と境港市と本市の連名の回答の中で、必要な安全性を確保するために組織・人員体制、教育訓練、人材

育成、技術継承といった組織的・人的能力の向上に向け、不断の充実強化を責任を持って行うこととあり、またその中で、安全を第一義とし、社員の心身の健康管理を含め、今後も安全文化の醸成に取り組み、法令や協定を遵守し、信頼回復に努め、必要な対策の実施状況について適切に情報提供を行うことと回答の中に書いておられます。

また、2023年10月13日には、1号機の廃止措置に係る原子炉本体周辺設備等解体撤去期間、第2段階ですね、及び全体工程についての回答でも、度重なる不適切事案の再発防止のために、組織・人員体制、教育訓練といった人的な対応に対する不断の充実強化、原子力安全文化の醸成、自主的かつ主体的な安全対策、周辺自治体の防災対策への協力など、万全な原子力安全対策を責任を持って行うことという条件をつけておられます。

しかし、残念ながらまた不適切事案が繰り返されました。中国電力は、協力会社も含め、原子力安全文化の醸成を行うと繰り返し言ってきたにもかかわらずです。さすがに中国電力に今出している再稼働容認、これについて撤回だとか、もしくは保留することなども考えていく必要があるのではないかと思いますけれども、市長、改めてここら辺の考え聞かせていただいてもよろしいでしょうか。

○稲田議長 伊木市長。

○伊木市長 再稼働の判断につきましては、これは議会で再々答弁してまますけれども、新基準に基づく規制基準に合致してるかどうか、その辺りを踏まえて我々判断しておりますので、そうした議員御指摘のような事案について、我々が改めて再稼働判断を考



いる内容についてまずは教えてください。

○稲田議長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 淀江産業廃棄物処分場の計画変更についてであります。今議員のほうがおっしゃったとおり、今地元で説明会が行われております。その内容について把握してるところでということではありますが、今回の事業計画の変更につきましては、詳細設計の実施に伴う変更だということで、施設の基本的な構造等については変更はないというふうに説明されているというふうに伺っております。

具体的な計画の内容は、その変更の内容につきましてははるるは申し上げますが、いずれも詳細設計の実施に伴って、より一層安心・安全性を高める、そういった方向での見直しだというふうに承知しております。以上です。

○稲田議長 又野議員。

○又野議員 詳細な内容は今答弁ではなかったんですけども、一応確認ですけれども、その中身に、計画地には粘土層があり、その地盤が軟弱であるため、地盤を改良、地盤を強化しないと遮水シートが破れるというような話があったと思いますけれども、これ報道でも出てたと思います。その内容も含まれているという理解でいいのか伺います。

○稲田議長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 遮水シートが破れるという内容があったかどうかというのは、承知しておりません。恐らくそんな内容の説明はなかったと思いますが。計画変更の内容であります。のり面1段目の遮水対策の強化、あるいは非常用発電装置や消火栓の設置、埋

立地の今お話にあった粘土層に対する地盤強化対策、あるいは土堰堤の安全性の向上、浸出水処理槽の容量の増大、浸出水送水能力の強化などが主な変更の内容だというふうに伺っております。以上です。

○稲田議長 又野議員。

○又野議員 遮水シートが破れるというはっきりとした言葉はなかったと思いますけれども、この遮水シートの状態でこのまま地盤改良しなければ問題があるというような説明だったとは思いません。そうすると、地盤改良しなければ、この遮水シートではそういう漏れる可能性があるということだと理解されるものだと考えます。これまでの事業センターの説明では、これまで計画している状態で、そんな遮水シートの状態で大丈夫だとずっと繰り返して説明をしてこられました。様々な調査をしてきてそのように言ってきたと思うんですけれども、地盤のことだったらはっきり言ってもっと早く分かって、大丈夫だとか言っていたら良かったかと普通なら考えると思うんですけれども、米子市の見解を伺います。

○稲田議長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 重ねての御質問になりますが、産業廃棄物処分場の建設予定地に地盤の支持力ですね、地盤の強さの差があるところがあると。こういったことは一般的にあり得る話でありまして、先ほども御答弁申し上げましたが、環境管理事業センターのほうでは事業計画の実施に向けて詳細設計、具体的な設計ですね、をされるということで、それに先立ってさらに詳細な計画地内の地盤のボーリング調査等をされた結果、地盤の支持力の差があると

ころがある。これが粘土層と呼ばれてるところでありますけど、これについて一般的な工法だというふうに聞いておりますけども、一般的な工法による地盤改良対策というのを施して、安全・安心な処分場を造ろうとしておられると、こういうことだというふうに承知しております。以上です。

○稲田議長 又野議員。

○又野議員 詳細設計のために調査をして、それで粘土層が何か所か見つかったということですがけれども、本来、これまで安全だ、大丈夫だと、そういう説明を聞いてきた周辺住民の皆さんは、今さら何を言ってるんだと、地盤も調査せずに大丈夫だと言ってきたのかという人が、はっきり言ってたくさんおられるわけです。米子市としても、そこら辺本当にそれで大丈夫なのかというのは、やはり環境管理事業センターにも米子市としても言っていくべきだと私は考えております。

続いて次の質問ですがけれども、それと1月25日の説明会の日というのは、大雪注意報が発令されていた日でした。注意報が発令されていることもあって、説明会の延期や再度の説明会を求める声が多かったと聞いています。米子市は、土地の使用許可を出したとき、事業センターに対して住民の理解がさらに深まるよう努力が行われることという条件をつけておられます。米子市としては、市民の声に応じて事業センターに対して再度の説明会を要望することが必要だと考えますけれども、見解を伺います。

○稲田議長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 まず、前段の環境管理事業センターに物を申したいかなければならないんじゃないかということでありまして、

先ほど御答弁申し上げたとおりであります。一般的な地盤改良対策だというふうに説明をされたというふうに承知しておりますし、その安全性等の妥当性につきましては、今後今議員がおっしゃっている内容も含め、設置許可申請が県のほうに提出されれば、許可権者である鳥取県において事業計画の内容を厳正かつ適正に審査されると、こういうことだろうというふうに考えております。

1月25日の説明会の件であります。確かに大雪注意報が出ていたということでもあります。これも伺っているところでは、気象条件が厳しいので中止するということも検討されたようでありますけども、直前になって中止するという周知が間に合わないというようなことも判断されて開催されたというふうな経過であったというふうに説明されてるといふふうに承知しております。

開催の案内をされた全員の方に説明会の資料を送付され、そして質問を受けるといふ補完的な措置も行われているというふうにお伺いしております。

なお、2月22日に開催されました県議会の常任委員会において、環境管理事業センターの対応としてこの1月25日の説明会については改めて説明会を開催する方向で検討されると、そういう対応を検討されてるといふふうに説明されたというふうに聞いております。以上です。

○稲田議長 又野議員。

○又野議員 改めて説明会を開催する方向で検討されているということです。ぜひとも、再度説明会が開催されるように、米子市としても一言要望していただきたいと求めておきます。

それと、地盤改良の件ですけれども、専門家の方に聞くと、や

っぱりかなりの金額と時間が地盤改良はかかるということです。それが根本的な変更にならないというふうに私はちょっと思えないんですよね。やはり根本的な変更になるということだと私は思っています。そのような軟弱地盤も明らかになった以上、今の計画地、産業廃棄物処分場には適さないということを私は改めて主張をいたしたいと思います。

次の質問に移ります。上下水道使用料の徴収等業務委託について質問をさせていただきます。これまでもこの議場で申し上げてきましたけれども、私ども日本共産党米子市議団は、公共サービスは全ての住民がひとしく享受することが必要であるため、利益優先の考え方はなじまないと考え、民営化や民間委託などについては基本的反対の立場であります。

そして、米子のおいしい水がいつまでも供給されることを願って質問をいたします。来年度から上下水道使用料徴収等業務を民間委託されるということですが、まず確認ですが、その業務内容と委託先について教えてください。

○**稲田議長** 朝妻水道局長。

○**朝妻水道局長** 委託業務の内容と委託先についてのお尋ねでございます。主な委託業務といたしましては、水道の使用開始などに伴います開閉栓業務、水道メーターの検針業務、水道料金、下水道使用料の収納、また滞納整理業務などがございます。

委託先につきましては、東京都に本社を置きますヴェオリア・ジェネッツ株式会社で、令和4年度に公募型プロポーザル方式により決定した業者でございます。

○**稲田議長** 又野議員。

○又野議員 委託業務の内容としては、水道メーターの検針や上下水道の使用料の料金の徴収などということで、限られた業務だと思います。委託先はヴェオリア・ジェネッツということで、外資系の企業で、その大本はフランスのヴェオリアというところであると聞きます。

そのヴェオリアですけれども、これまで海外において水道事業の民営化によって多くの水道事業を担ってきたという実績もありますけれども、その反面、再び公営に戻ったという話もよく聞きます。例えばフランスのパリでは、ヴェオリアがあるフランスですけれども、1980年代に本格的に水道の民営化がされたんですけれども、給水効率の低下や水道料金が2倍以上に高騰したことなどにより、契約が切れた後、再び再公営化をされました。ドイツのベルリンでも、1999年に水道公社の株式の約50%を売却するという形で部分的な民営化が行われましたけれども、料金の値上げや雇用の喪失、インフラ投資の低減といったことが問題となり、およそ1,500億円で株式を買い戻し、2013年に再公営化となっています。アメリカのインディアナポリスでも、2002年に民営化後、水質の低下により、そのままでは水が飲めなくなって、もともと20年間の契約だったものを10年に短くするために、市側、行政側は約32億円の違約金を払うことになったということです。

このような事例が海外で起こってますけれども、これらに対する当局の考えを伺います。

○稲田議長 朝妻水道局長。

○朝妻水道局長 海外におけます水道事業の動向につきましては、

民営化、あるいは再公営化の事例があったということは承知しておりますが、本市が行います水道料金及び下水道使用料等の徴収等の業務に関しましては、委託先でありますヴェオリア・ジェネッツ株式会社は長年にわたり東京都、あるいは大阪市等の大都市も含め、全国で約130事業体の同様の業務を受託しております、十分な実績を有している会社と承知しております。

また、委託先としての業務体制の確保や安定した経営、財務状況など、要件を十分満たしております、本市の求める業務水準を確実に実行できる受託者であると考えております。

○稲田議長 又野議員。

○又野議員 国内で十分な実績があり、安定した経営体制であるという話だったと思います。

ただ、民間企業、先ほども言いましたけれども、利益をどこまでも追求をしていくということになります。

今回委託する上下水道の業務内容について、日本ではほかにもう一つ大手企業があるということで、このまま全国で同様の業務委託が進んでいくと、これらの業務についてはこの2社の独占状態になることも考えられます。すると、後々これらの業務委託やめることができなくなったりとか、ほかに任せるところがないような状態になったときに、独占状態の企業からの要望が断れなくなって、結局コストがかかってしまうんじゃないかということも考えられます。また、現在は一部分だけの委託ですけれども、利益を追求する企業としては、さらに業務を拡大していきたいと思うはずで、これ以上業務委託を拡大すれば、海外の事例のように利益優先のために料金の高騰や水質の悪化など懸念が考えら

れます。これ以上の民間への業務委託や民営化は進めないでいただきたいと考えているんですけれども、見解を伺います。

○稲田議長 朝妻水道局長。

○朝妻水道局長 水道事業の今後の在り方についてでございますけれども、現時点では水、飲料水ということ、飲み水でございますので、今後とも公営で持続可能な水道事業を運営してまいりたいとは考えておりますけれども、経営の効率化、あるいはサービス向上につながるものがございましたら、それは今後も業務委託ということは検討していく必要があると考えております。

○稲田議長 又野議員。

○又野議員 基本的には公営でという答弁だったと思います。米子市水道局さんは、これまで本当に安価でおいしい水を提供するために努力をしてこられたことはよく承知しています。それは本当に私が思うには、市民の誇りであると思っています。基本は公営、ぜひともそれを貫いていただきたいと思っています。

株式会社は、株主の利益がやっぱり第一となってきます。そのため、この何十年もの間、大株主となる大企業や超大金持ちは莫大な利益を上げて、今や大企業の内部留保は500兆円を超えています。一方で、賃上げなど物価高騰に見合わない状態で、労働環境の改善が遅れている状況だと思われれます。政府も大企業の要求に応え、法人税減税であったり株式の配当や売却益に対する所得税を軽減するなど、大企業や超大金持ちをさらに豊かにするための政策を続けていくばかりです。

このような状況では、公共サービスを大企業に委託したり民営化したりすると、大企業や大株主のいる東京などに地方からさら

に資金が流れることになり、地方経済にとってプラスになるとは私は到底思えない考えです。

また、先ほども述べましたけれども、行政で行っている業務、特に先ほどもおっしゃいましたけれども飲料水など特にですけれども公共性が高く、全ての住民に行き渡るためには利益優先にはなってはならない。そのため公営で行っていると思っています。

安心・安全なおいしい水をいつまでも供給していくため、これ以上公共サービスの民営化、民間委託は進めず、私たちの誇りであると思っています米子市水道局による公営での運営を続けていただくよう強く要望いたしまして、私の質問を終わります。